市域における不動産の需要調査業務　公募型プロポーザル実施要項

市域における不動産の需要調査業務について、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

１　業務委託名

市域における不動産の需要調査業務

２　委託業務の概要

⑴　委託期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

⑵　委託内容

別紙１「市域における不動産の需要調査業務　仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

⑶　委託金額の上限額

６，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

３　参加資格

⑴　プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

ア　京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であり、かつ公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項の規定に基づく競争入札参加有資格の停止を受けていない者又は、京都市競争入札等取扱要綱第２条第１項各号に掲げる資格を有すると認められる者。

イ　過去５年度（令和３～７年度）における本業務に類似又は関連する業務を受注又は自ら実施した実績を有していること。

⑵　複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）を結成して参加する場合は、以下の要件を全て満たすこと。

ア　コンソーシアムの代表幹事業者が⑴の要件を満たしていること。

ただし、その他の共同事業者についても、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されている者は、競争入札参加有資格者の入札参加停止を受けていないこと。

イ　コンソーシアムの代表幹事業者は、共同事業者の構成員の中から選定することとし、本市の窓口となるとともに、コンソーシアムの正確な意思伝達を行うこと。

ウ　コンソーシアムの所在地は、代表幹事業者の所在地であること。

エ　コンソーシアムの全ての構成員が別の参加者又は別のコンソーシアムの構成員として本公募に応募していないこと。

４　質問の受付及び回答

プロポーザルに関する質問がある場合は、「９　問合せ先及び提出先」に、【市域における不動産の需要調査業務受託候補者選定に関する質問】と件名を記入したうえで、任意

の質問様式を電子メールで提出し、提出後に電話にて本市が質問を受領したか確認すること。

なお、対面又は電話での質問は、一切受付けない。

また、コンソーシアムを結成して参加する場合は、代表幹事業者からの質問のみを受け付け、その他の事業者からの質問は一切受付けない。

⑴　提出期限

令和８年１２月４日（金）午後５時まで

⑵　回答

全ての質問及び回答については令和８年１２月１１日（金）までに本市ホームページである京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の行財政局ページ（以下、「本市ホームページ」という。）において掲載する。ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合には、その旨を同ホームページに掲載する。

なお、受託候補者の選定方法に関する質問には応じない。

５　応募手続き

プロポーザルの参加を希望する者は、次のとおり、応募申請書、企画提案書等を提出すること。

⑴　提出書類

ア　全てのプロポーザル参加希望者

資料名	部数	備考
応募申請書【様式１】	１部	
会社概要【様式２】	１部	コンソーシアムを結成して参加する場合は、その代表幹事業者について会社概要を提出すること。
会社概要が分かる書類（任意様式）	１部	パンフレット等
業務実績一覧【様式３】	６部※	過去５年度（令和３～７年度）における本業務に類似又は関連する業務のうち、受託又は自ら実施したものを記載すること。
企画提案書等（任意様式）	６部※	・企画案（取組方針や実施方法、独自提案等）を提案すること。 ・本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること。 ・業務責任者及び担当者の経歴、実務経験を記載すること。 ※仕様書及び受託候補者選定基準を確認し、必要な事項を盛り込むこと。
見積書（任意様式）	１部	

※社名を記載したもの１部、社名の記載がないもの５部を提出すること。

イ　コンソーシアム応募者

以下の書類も提出すること。

資料名	部数	備考
共同事業者概要（任意様式）	１部	それぞれの団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料
運営体制（任意様式）	１部	本業務における各事業者の役割が分かる資料
協定書【様式４】	１部	

ウ　京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者

以下の書類も提出すること。なお、コンソーシアムを結成して参加する場合、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない共同事業者については、共同事業者ごとに提出すること。

資料名	部数	備考
誓約書【様式５】	１部	
調査同意書（京都市税）【様式６】	１部	
調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式７】	１部	
使用印鑑届【様式８】又は 委任状兼使用印鑑届【様式９】	１部	
履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	１部	応募日から３箇月以内に発行されたもの（写しの提出可）
印鑑証明書	１部	
納税証明書（法人税・消費税の未納がないことの証明書）	１部	

⑵　提出方法

「９　問合せ先及び提出先」の担当宛に、持参又は郵送により提出すること。持参による受付時間は、平日午前９時～午後５時までとする。

なお、持参の場合は、事前に担当に電話で連絡のうえ、持参すること。

⑶　提出受付期限

令和８年１２月２４日（木）午後５時まで（必着）

６　受託候補者の選定方法等

⑴　受託候補者の選定方法

市域における不動産の需要調査業務受託候補者選定委員会において、別紙２「市域における不動産の需要調査業務　受託候補者選定基準」に基づき評価し、最も高い評価点を得た者を受託候補者（第一交渉権者）として選定する。

評価点が同点の場合は、見積額が安価な者を受託候補者として選定する。ただし、同額の場合は、当該者に当初提案の提示額の範囲内で見積額を再提示させ、再提示された見積額が最も安価な者を受託候補者として選定する。

なお、見積額が委託金額の上限を超えている提案者は失格とする。

⑵　選定結果の通知

受託候補者選定後、提案者全員に選定又は非選定の結果を書面にて通知する（令和８年１２月下旬頃を想定）。

⑶　選定結果の公表

本市ホームページにおいて、選定した受託候補者の商号又は名称、評価点、参加した事業者の評価点を公表する。

⑷　契約

受託候補者と協議し、仕様書等契約内容について合意した場合は、契約を締結する。

なお、受託候補者と協議し、合意しなかった場合は、次点の者を新たな受託候補者として協議を行う。

7　留意事項

⑴　提出書類は提出後の追加及び修正は一切認めない。

⑵　提出書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。

⑶　提出書類は応募者に返却しない。

⑷　提出書類は公文書公開請求があった場合、公開することがある。

8　スケジュール

令和８年１１月２５日（水）公募開始
１２月　４日（金）質問提出期限
１２月１１日（金）質問回答期限
１２月２４日（木）企画提案書等の提出期限
１２月下旬頃　　選定結果の通知

9　問合せ先及び提出先

〒６０４－８５７１
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地 京都市役所本庁舎４階
京都市行財政局資産イノベーション推進室（担当：山本、外薗）
ＴＥＬ　０７５－２２２－３２８４
E-mail　shisan-inovation@city.kyoto.lg.jp